

## 審議会会議録

審議会等の名称	第5回 瑞穂市新庁舎建設検討委員会
開催日時	令和5年5月26日(金曜日) 午後6時00分から午後9時30分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議題	候補地の評価について
出席委員 欠席委員	<b>出席委員</b> 12名 清水隆宏会長、鏡圭佑副会長、塚本明日香委員、 吉田敏之委員、辻正益委員、加藤悦子委員、 林善太郎委員、加納雅弘委員、赤尾亮委員、 赤尾達也委員、清水由光委員、林亜紀子委員
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	<b>公 開</b> ・ <b>非 公 開</b>
傍聴人数	8人
審議の概要	<p><b>現地視察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委員10名の参加により各候補地の現地視察を実施。</li> </ul> <p><b>開会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>瑞穂市新議会等の設置、運営等に関する要綱第11条の規定により、公開することとし、傍聴希望者8名の入室を許可した。</li> <li>新年度にあたって、委員の変更があり、前年度にPTA連合会から選出されていた辻正益委員については、今年度から自治会連合会からの推薦、選任、また新たにPTA連合会から赤尾亮委員の推薦があり、選任したことを報告した。</li> <li>委員総数12名に対し、過半数を超える12名の出席があり、瑞穂市附属機関設置条例第8条第1項の規定に基づき会議が成立していることを宣言した。</li> </ul> <p><b>議事 候補地の評価について</b> (A委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今から評価シートで最終的な点数が出ると思うが、これはあくまで評価シートでの点数の参考であって、1番評価点数が高い候補地に決定するということではないということでのよい。</li> </ul>

(事務局)

- ・ 5つの候補地について、評価結果から1番から5番までの優先順位を決めるもので、1番の候補地について優先的に考えていくが、最終決定ではなく、検討委員会としての意見を市へ答申して頂くこととなります。

(A委員)

- ・ 順位を踏まえ、改めて検討するという認識で理解した。本日、現場を確認したことで見えてきた問題点もある。それは評価項目に入っていないものもあると思うので、1番評価が高い候補地でも改めて検討委員会で話し合っていく必要があると思いを確認した。

(清水会長)

- ・ 前回の意見でも懸念事項や留意事項の話もあり、本日、現地を見て問題点や確認事項の確認ができ、それらを踏まえ、整理して答申する流れとなるが、本日は誰が見ても同じ評価で確認できる評価シートでの評価を行うため、最初に、重要なことの認識をすることができた。

(事務局)

－評価項目1説明－

(清水会長)

- ・ 評価項目1では、只越地域と穂積庁舎が2点、他の候補地は0点となる。

(事務局)

－評価項目2説明－

(清水会長)

- ・ 評価項目2では、2つの現庁舎と朝日大学南側が5点、只越地域が3点、旭化成グラウンドが1点である。只越地域は計画道路があるから3点となっているが、計画道路が実現することを前提に点数を付けていて、実際に道路が出来なかったら評価が間違ったことになる。

(A委員)

- ・ 只越地域は、東西の道路が1本しかなく、しかも未拡幅の状態であり、計画道路があったとしても3点の評価ではないと感じる。また、巢南庁舎東の道路も幅員が狭く穂積庁舎と同じ5点の評価で良いのか。さらに、朝日大学前の道路は市内に入る時に交通渋滞が起きやすく、そこを踏まえて5点は疑問である。

(事務局)

- ・ 評価項目2について、渋滞のご意見がありましたが、渋滞は評価項目6で評価しており、ここでは候補地に接する道路が他の拠点や公共施設を結ぶ道路となっているのかについて、いわゆる代替機能、特に災害時に代替機能があれば、そちらに移動するなど、繋がっていることで機能を生かせるといったところを評価しており、そういった視点で評価して頂ければと考えています。

(A委員)

- ・ この評価は、瑞穂市民の利便性を考えるべきで、市外からの来訪者は考慮しないということで良いか。

(清水会長)

- ・ 瑞穂市民の利便性を基本に考えれば良いと思う。

(B 委員)

- ・客観的に評価していくということであり、評価項目 1 に戻ってしまうが、鉄道駅への近接性ということで 0 点か 2 点の評価点としていて、旭化成グラウンドは 1.2km 離れているので 0 点としたが、1 点を付けるといった仕方もあるのではないか。グレーゾーンについて、配点の間を取るなどするべきではないか。

(清水会長)

- ・主観が入らないように作成した評価基準と配点になっている。メンバーが変わり違う評価にならないように客観的な評価基準としている。前に戻って評価を見直すことがないよう、基準に従って評価するものとする。

(C 委員)

- ・只越地域について、道路整備の計画はあるが本当に整備されるのか、只越地域と旭化成のグラウンドをみると、断然、旭化成グラウンドの方が交通の利便性が高いのに、計画道路があるから只越地域が 3 点というのは疑問である。旭化成グラウンドから只越地域の方への南北の道路は拡張されないという話もあり、3 点というのは疑問である。

(A 委員)

- ・私も只越地域が 3 点で旭化成グラウンドが 1 点というのは疑問である。

(清水会長)

- ・計画道路の可能性や見通しをどう考えれば良いか。また、旭化成グラウンドは 1 点としていること、それぞれ補足説明はあるか。

(事務局)

- ・只越地域の計画道路の実現性については、都市計画マスタープランに位置付けられており、可能性は高いと考えていますので 3 点で良いかと思えます。旭化成グラウンドは実際に現地で確認して 3 点でも良いかと考えましたが皆さん、いかがでしょうか。

(A 委員)

- ・只越地域が 3 点なら、旭化成グラウンドも 3 点で良いと思う。

(清水会長)

- ・皆さんの意見から、巢南庁舎、穂積庁舎、朝日大学南側が 5 点、只越地域と旭化成グラウンドを 3 点とする。

(事務局)

－評価項目 3 説明－

(清水会長)

- ・只越地域が 4 点、それ以外は 8 点となる。これは、基準に則ってということで宜しいか。

※各委員特段の発言なし

(事務局)

－評価項目 4 説明－

(A 委員)

- ・旭化成グラウンド東の歩道は 2m もある感じではなかった。道路の両側の構造が 2m

ずつだと思うが、車椅子がすれ違えるような幅ではなかった気がする。

(事務局)

- ・旭化成グラウンド東の歩道には、街路樹があるので、狭く感じられるかもしれませんが、2mの歩道はあります。

(C委員)

- ・現在、自転車の利用者が多い中で、それを評価する項目が見受けられない。利便性に影響してくると思うので自転車利用について、評価されても良いと思う。

(事務局)

- ・瑞穂市は全国でも若い世代が多い自治体であり、そうした若い世代の方が歩道を歩いて移動してもらうことに着目して評価項目とさせていただいておりますので、自転車利用の評価項目はありません。一方で、自転車の通行について、歩行者と分離をしたり、自転車通行帯を設置したりと対策の推進もされています。すべての評価をした上で、さらに自転車でのアクセスの検討が必要な場合は、懸念事項や留意事項として位置付けてもらうのもいいと思います。

(清水会長)

- ・巢南庁舎が10点、只越地域が8点、旭化成グラウンドが10点、穂積庁舎が8点、朝日大学南側が10点ということで宜しいか。

※各委員特段の発言なし

(事務局)

－評価項目5説明－

(清水会長)

- ・定性的な評価項目となり、巢南庁舎は周辺に住宅が少なく、生活道との接続もないことから4点、只越地域についても住宅地が少なく生活道路への接続がないことから4点、旭化成グラウンドは周辺の低層の既存住宅があり生活道路も存在することから2点、穂積庁舎については周辺が既成市街地であり、生活道路が存在することから2点、朝日大学南側は周辺に住宅地は少なく生活道路への接続がないことから4点としていますがいかがか。

(C委員)

- ・只越地域は少し東へ進むと住宅地があり、生活道路に面していることから2点の方がいいと思う。

(清水会長)

- ・計画道路があり、生活道路と切り分けて考えることから4点としている。

(D委員)

- ・計画道路はどこに、いつ、整備されるのか、庁舎と一緒に整備されるのか、そういった計画はあるのか。

(事務局)

- ・新庁舎が決定したとしたら、道路を先行して整備していくことになると思いますが、線形などについては、定まっております。

(E委員)

- ・住宅について、瑞穂市は人口が増加していて、只越地域が人口の中心ということで

あると思う。現在の住宅地は候補地の東側であるが、候補地周辺に住宅が増加する懸念は無いか。

(事務局)

- ・ 只越地域は現在、市街化調整区域であり、住宅の増加はほとんどありません。今後、仮に新庁舎が只越地域に決定したら、新庁舎のエリアを市街化区域に編入することになりますが、それ以外の場所への住宅の増加はほとんどありません。

(清水会長)

- ・ 市街化調整区域について、都市計画上で必要な手続きなどもあるということは、評価項目 15 において関連しているのかと思う。

(事務局)

－評価項目 6 説明－

(清水会長)

- ・ 定性的な評価項目となり、巢南庁舎は交通の集中が懸念されることで 3 点、只越地域は局所的な交通渋滞の恐れが少ないということで 5 点、旭化成グラウンドも同様に局所的な交通渋滞の恐れが少ないといことで 5 点、穂積庁舎は交通渋滞が懸念されることで 3 点、朝日大学南側も同様に 3 点で評価点としましたがいかがか。

(A 委員)

- ・ 只越地域と旭化成グラウンドについては、渋滞すると思うので 3 点になるかと思うし、この項目は全候補地が 3 点という評価になると思う。

(清水会長)

- ・ 新庁舎を整備すれば、当然、多くの車が行き来するので交通量は増えるということで、コメントでも近隣の大きな幹線道路に影響を与えてしまうかどうか、そういう違いで分けていると考える。

(A 委員)

- ・ 旭化成グラウンドの周辺道路は絶対に渋滞すると考える。只越地域は計画道路がどのような整備になるのかにもよるが、四方に分散できるので、なんとか 5 点だとしても、旭化成グラウンドは 3 点だと思う。

(E 委員)

- ・ 旭化成の北側道路は、現在も朝は混んでいる。

(F 委員)

- ・ 渋滞で言えば、全候補地ともに慢性的に渋滞は起こしている。東西に JR が通っており、高架下を通れる道路が限られてくるのが要因でないかと思う。

(D 委員)

- ・ 5 点の評価基準に局所的な交通渋滞の恐れがあるというのは、こういった状況での範囲を想定しているのか。

(A 委員)

- ・ 朝日大学の前は渋滞しないイメージである。交通量も多くななく、すいているイメージである。

(E 委員)

- ・ 国道 21 号の交差点では渋滞があると感じる。

(F 委員)

- ・朝日大学の前は、時間帯によって渋滞が起こる。朝は大学職員や学生その他、一般の通勤者も朝日大学前の道路を使って出勤することになり、渋滞を引き起こしている。通勤、通学の時間帯を外せば交通量は少ない。新庁舎が整備されると、市職員が利用する車は増えることになる。

(G 委員)

- ・公民館機能も併設されるとその分の交通量も増えてくる。

(清水会長)

- ・新庁舎が建設されれば車が増加するのは間違いなく、それらの車が同時に幹線道路に出るとそこが渋滞するのは間違いない。ただ、幹線道路に出るところまでの距離があると、朝日大学は国道21号までは少し距離があり、只越地域も幹線道路まで距離があるので、交差点などで渋滞したとしても徐々に流れていくため、幹線道路に大きな影響はないのではないか、というのが局所的な交通渋滞の恐れが少ない、とも解釈することができる。

(A 委員)

- ・巢南庁舎は渋滞しないイメージである。旭化成グラウンドが渋滞しないという解釈なら、巢南庁舎も渋滞しないと解釈するのが自然だと思う。

(事務局)

- ・現在の2庁舎や公民館等の機能をひとつにすることで、車も集まってくると思います。そうすると、朝日大学付近の人が巢南庁舎に用事があった場合、北方多度線を使って巢南庁舎に向かうという大きな流れになるので、その際に局所的に渋滞が発生しそうだという定性的に想定して、どうだろうということ。巢南庁舎に新庁舎が建設されたときに、どのように人や車が動くかとなった際、やはり国道を越えるときなどに渋滞が発生するのではと考えると、新庁舎が端に建設されると国道や幹線道路を越える際に渋滞が発生するのではということ想定してみました。

(A 委員)

- ・新庁舎が端にあるかどうかで渋滞具合が変化するということか。ただ、旭化成グラウンドは渋滞する可能性が高いと思う。

(事務局)

- ・旭化成グラウンドは渋滞するという評価でよろしいかと思います。

(清水会長)

- ・巢南庁舎に新庁舎が建設された場合、周辺道路に交通集中が懸念されるとして3点となっているが、交通量も多くないことから5点にしてはどうか。

(C 委員)

- ・巢南庁舎に向かうために樽見鉄道の踏切があり、踏切が閉じると渋滞が懸念されると思う。それを考えないのであれば、5点でいいかと思う。

(A 委員)

- ・只越地域が5点で、その他は3点だと思う。

(B 委員)

- ・全候補地が3点だと思う。旭化成グラウンドは南北、只越地域は東西道路が軸になると思う。今日、現地で確認すると、抜け道として利用しているのか交通量が多かったように感じた。只越地域を想定した場合、基本的に西から東への交通量は増加

すると推測されるので、北方多度線の右折車線の問題が出てくる。中川にかかる橋の関係もあり、そこで渋滞が発生すると延びてくることが考えられる。

(A 委員)

- ・ 同意見であり、全候補地について3点が妥当でないかと思うが、同じ点数では候補地を比較することもないのかもしれない。

(H 委員)

- ・ すべて同じ評価であるなら、項目ごと無しとしてもいいではないか。

(G 委員)

- ・ 評価項目として、評価したということは残したほうがいいと思う。

(清水会長)

- ・ 全候補地で交通渋滞の発生が見込まれるという同じ評価だったということで全て3点とする。

(事務局)

－評価項目7説明－

(清水会長)

- ・ 標準偏差値の少ない順に機械的に配点を行った。

(E 委員)

- ・ 主要な施設が3箇所となっていて、図書館についてはどのように考えるのか。以前の議論では図書館はあった方がいいという話も出ていた。図書館は統合せず、現在のままの利用ということで、利用者も多い施設という認識である。

(事務局)

- ・ 図書館については、サンコーパレットパーク東側の西部複合センター内に子どもを主な対象とした図書館があります。そこは主要な施設の一つとしていますので、西部複合センター内にあるということで考えていただければと思います。また、都市計画マスタープランに位置付けられている拠点ということでご理解下さい。

(C 委員)

- ・ 新庁舎とこれらの拠点の距離のバランスがいいという項目が入っている理由を教えてください。

(事務局)

- ・ 新庁舎建設において、気軽に立ち寄れる庁舎や憩いの場となるよう庁舎になるといのご意見から、人を寄せ付けるような磁力をもった施設となり、拠点になりうる施設をイメージしています。そのため、都市計画マスタープランに位置付けられている拠点との連携やネットワークが重要となってくることから評価項目となっています。また、災害時には代替えの役割も担ってくださることを考えています。

(C 委員)

- ・ 各拠点で都市開発が進むと、偏差値が大きければ開発の余地があると捉えた方がいい。災害の代替えについても近ければ同じ被害が及ぶと考え、離れている方が評価は高いと思う。

(清水会長)

- ・ 前回の災害の話では、市内で災害が発生すれば全市的に被害が起きるであろうと、

その中で広域でのネットワークを形成しているのので、他の地域から救助を受けるといことで、市内のみで対応することまでは考えなくてよいという話がありました。評価は、巢南庁舎が1点、只越地域が8点、旭化成グラウンドが10点、穂積庁舎が5点、朝日大学南側が3点となる。

(事務局)

－評価項目8説明－

(清水会長)

- ・各候補地で、周辺に様々な施設があるところが挙げられているが、それらが立地していれば3点、それ以外は1点とすると、旭化成グラウンドのみが1点で、残りが3点になるがいかがか。

(事務局)

- ・新庁舎を起点として、公共公益的な拠点であるべきというのがこれまでの議論でしたので、ここでは公共公益施設との関係性に着目して評価すべきということでこちらを評価させていただいています。図書館に対するご意見もありましたので、それらも踏まえて定性的に評価して頂ければと思います。

(清水会長)

- ・公共公益施設が1つでも3点、複数あっても3点ということで、意見が変わるかと思う。巢南庁舎は多目的広場や図書館があるということで3点、只越地域は子育て支援施設や医療機関があるので3点、旭化成グラウンドは住宅や商業施設がある程度なので1点、穂積庁舎は総合センターが立地しているのので3点、朝日大学南側は、朝日大学が立地しているのので3点としているが、この評価で宜しいか。

※各委員特段の発言なし

(事務局)

－評価項目9説明－

(清水会長)

- ・具体的な数値で定量的な評価項目になり、巢南庁舎が1点、只越地域が3点、旭化成グラウンドが5点、穂積庁舎と朝日大学南側が1点でよろしいか。

(C委員)

- ・車社会のこの地域で、徒歩圏として計測した理由を教えてください。

(事務局)

- ・車利用としての定量的な基準がないのが一つあります。他にはバスなどの公共交通の利用となるのですが、最も一般的な手段として徒歩による近づきやすさで評価しています。

(C委員)

- ・公共交通機関からの距離が考えられないか。

(事務局)

- ・公共交通機関からの距離は、評価項目1において穂積駅からの距離として評価しています。バスについては新庁舎が建設されれば、バス停ができることを想定するので、既存のバス停との距離では比較していません。ここでは、人口分布の中心である人口重心に着目し、市民の通いやすさを距離ということで評価しています。

(清水会長)

- ・評価項目9については、人口バランスも考慮するべきという意見を踏まえて、人口重心データを示していただき、その距離を検討していろいろという経緯から評価項目としている。国土交通省でも定めている指標もあり、それを基準として徒歩圏で800m、高齢者に配慮した基準として500mをハンドブックの資料から設定したということになる。

(事務局)

－評価項目10説明－

(清水会長)

- ・将来人口の増加を踏まえたアクセスのしやすさから標準偏差を求めてそれに応じた配点となっているがいかがか。

(C委員)

- ・只越地域は、1種農地ということで、住宅の建築が困難という話だったが、この標準偏差が一番低くなっているが、この評価でよいのか疑問に思う。

(事務局)

- ・将来人口推計は、令和2年から令和27年までの人口の推計値を500mメッシュで表現した図面になります。その中で、現在の人口から10%以上増加するエリアを表示したところであり、そこから皆さんの通い易さによるバランスを考慮し、標準偏差で評価しています。そのため、只越地域は緑色となっており、その隣で赤くなっている箇所は、道路の南側が市街化区域となっていることから、こういう結果になっていると想定されます。メッシュの粗さもありません不整合となる部分もあるかと思いますが、全体の傾向からみると、将来的に皆さんが通いやすいところということになります。

(A委員)

- ・国勢調査の結果ということではありますが、本田地域は減少の着色となっているが、実際には住宅も増えていて、本田小学校の児童数も一番増えているのにマイナス評価というのが分からない。逆に、只越地域について、市街化調整区域で住宅が建築しにくいし、市街化区域の部分は既に住宅が建っているので、人口が増える余地は少ないのではと考える。

(事務局)

- ・このデータは、500mメッシュの中での人口の状況ということと、令和2年から令和27年までの予測値となります。瑞穂市でも人口ビジョンを作成していますが、人口ビジョンでは地域事情や合計特殊出生率に重きを置いて想定して評価をしていますが、各市町村の政策が反映された人口予測になります。国勢調査による予測では、人口の伸び率など全国一律での予測する形となってしまいますので、局所的にみると差異を感じる場所もあると思います。

(清水会長)

- ・将来像の人口については、増減も踏まえて評価しないといけないということで、人口が増える見込みがあるというのは良いことだと思う。このデータを使用し、先ほどの評価で決定したいと思う。

－休憩－

(清水会長)

- ・それでは、評価項目11から始める。

(事務局)

－評価項目 1 1 説明－

(清水会長)

- ・穂積庁舎が5点、巢南庁舎と朝日大学南側が3点、只越地域と旭化成グラウンドが1点ということで宜しいか。

※各委員特段の発言なし

(事務局)

－評価項目 1 2 説明－

(清水会長)

- ・用地取得に関する地権者の合意形成が必要かどうかといったところで、用地取得の難易度もあると思うが、地権者数に応じて3点から1点を配点している。

(C委員)

- ・旭化成グラウンドについて、東側に住宅があり複数の合意形成が必要である考えるため、1点が妥当だと思う。

(B委員)

- ・巢南庁舎については、北側に住宅があり、2点が妥当だと思う。

(清水会長)

- ・各候補地を確認して頂いた中で、旭化成グラウンドの東側や巢南庁舎の北側は住宅があり、全てが市有地で収まらないと考えられる。合意形成において、住宅用地が予想される候補地であることから、巢南庁舎は2点、旭化成グラウンドは1点で宜しいか。

※各委員特段の発言なし

(事務局)

－評価項目 1 3 説明－

(清水会長)

- ・只越地域、旭化成グラウンド、朝日大学南側は道路整備、基盤整備などの関連事業が見込まれ、巢南庁舎、穂積庁舎の現庁舎は関連事業が少ない評価となる。何かご意見はいかがか。

(C委員)

- ・穂積庁舎は航空写真資料の赤枠の中に道路がいくつか通っていて、その道路を挟んで新庁舎を建設するというのであれば、周辺道路の整備も必要になってくるのではないかと考える。

(清水会長)

- ・当然、現状のままでの新庁舎建設は難しいと思う。これは巢南庁舎についても同じだと思う。

(F委員)

- ・土地を確保して建築設計は専門家に設計してもらうわけで、確保した用地の中で設計計画になると思う。そのため、赤枠のとおり長方形で必ず用地確保するものではないと考えている。

(事務局)

- ・赤枠は5万㎡の規模感を表すために示したもので、そのまま土地を確保するものではありません。

(清水会長)

- ・2つの現庁舎のコメントで、関連事業が不要というのは極端すぎる表現で、全ての候補地で何等かの工事等があるものとする。2箇所の現庁舎の候補地と、その他の3箇所の候補地は、明確に差があるものと認識していることから、評価にも差をつけ、現庁舎については4点とし、他の候補地は2点とする。

(事務局)

－評価項目14説明－

(清水会長)

- ・2つの現庁舎位置に建て替える場合、その建設方法によるが、一度更地にして、新庁舎を建設するのであれば、仮庁舎の費用が必要となる。あるいは駐車場に新庁舎を建設すると、建設中の駐車場が不足するのでその対応費用も必要かもしれない。それに対して、新しい場所に建設すれば、それらの費用は抑えることが考えられる。

(B委員)

- ・現在の巢南庁舎と穂積庁舎を建て替えることについて、例えば各務原市の場合、駐車場を新たに用意せず、空きスペースを仮駐車場として利用し、駐車場に庁舎を建設する方法で行っていた。仮駐車場の費用が発生するということであるが、やり方しだいであると思う。仮に穂積庁舎北側の第2駐車場に新庁舎を建設すれば、当然駐車場は不足するが、各務原市の例では、不便になるが限られた期間であるため、我慢してもらっていたこともあり、2つの現庁舎について2点ではなく4点でいいと考える。

(清水会長)

- ・全候補地が4点でいいのではという意見が出たが、皆様いかがか。

(A委員)

- ・巢南庁舎であれば、現在の建物を取り壊さなければいけないし、建設する位置にもよるが全く使えなくなる場所も出てくる可能性がある。うまくできるかもしれないが、できない可能性の方が高いように思うため、全て4点ではなく、2つの現庁舎は2点でいいのではないかと思う。

(A委員)

- ・評価シートは、公表されると思うが、例えば、関連事業の評価項目13は建設にかかる費用のみとして4点で評価したけど、実際は他の費用も発生し、2点が正しかったのではないかという話にもなるし、評価項目14では削減されると想定されていたけど、実際はされなかったということもあり得るので、文言は修正をしたい。

(事務局)

- ・全て公表することを考えていますので、文言は修正させていただきます。

(清水会長)

- ・文言については調整して頂き、巢南庁舎と穂積庁舎が2点、その他の3候補地は4点でよろしいか。

( I 委員 )

- ・もしかしたら仮庁舎が不要になるかもという議論について、各務原市の例では市民が我慢をすると話していたが、形は違うけどこれは費用負担になるのではと考える。そのため、何らかの形で事業負担があるとすれば、仮に仮庁舎の建設がなく、費用がかからなかったとしても、2点の評価点でいいと思う。

( 清水会長 )

- ・事業費用と事業負担は金銭だけではないということで。配点は、先ほどのとおりとする。

( 事務局 )

－ 評価項目 1 5 説明 －

( D 委員 )

- ・只越地域と朝日大学南側は市街化区域への編入が必要なので1点、巢南庁舎については、変更の必要性ありとあるのに8点というのはなぜか。

( 事務局 )

- ・巢南庁舎の地域について、準都市計画区域であり、都市計画の変更の可能性ありというのは誤記であり、新庁舎建設において、都市計画の変更は要しないと考えるため訂正させていただき、8点が妥当と考えます。

( F 委員 )

- ・穂積庁舎において、建設の計画によるが、都市計画の変更が不要であるとは言い切れないのではないかと思う。

( 事務局 )

- ・現穂積庁舎にて新庁舎を建設する想定の話をする、2庁舎が1庁舎となるため、今の穂積庁舎よりも必要な床面積が増加します。その場合、高層化となる可能性が高いことが考えられ、用途地域や容積率などの変更が必要となる可能性はあります。

( 清水会長 )

- ・穂積庁舎について、8点ではなく4点に変更した方がいいと考え、巢南庁舎8点、旭化成グラウンドと穂積庁舎は4点、只越地域と朝日大学南側が1点となる。

( 事務局 )

－ 評価項目 1 6 説明 －

( I 委員 )

- ・評価シートの評価基準がひとつしかないので分かりにくい。他の評価基準のように、浅い順に何点とかという表記としてほしい。

( 事務局 )

- ・評価基準については、湛水深が最も浅いものを2点、それ以外を1点としています。しかし、ご指摘のとおり湛水深にも段階があることから、湛水深が浅い順に配点するように見直します。

( A 委員 )

- ・湛水深の凡例を評価基準とするなら、区分が3つあるので、3点、2点、1点のそれぞれの説明文が必要だと思う。

(事務局)

- ・区分の説明について、修正します。

(事務局)

－評価項目 17 説明－

(G 委員)

- ・候補地から一番近い堤防で決壊したらとの条件だが、実際はどこで決壊するか分からないので評価しにくい。

(C 委員)

- ・朝日大学南側の決壊想定箇所が若干下流にある。一番近いと言えそうだが、他の決壊想定箇所が上流にあるので条件が違うのではないかと思う。

(事務局)

- ・一番近い場所での決壊を想定したものとなっています。ただ、瑞穂市の過去の災害をみると市南部の河川が合流する箇所から浸水してくることが大きい水害の傾向だと思えます。

(C 委員)

- ・巢南庁舎に関して、歩いて安全にたどり着けるかという点、評価項目 16 との関連もでてくるかもしれない。浸水が 1 m 以上だと歩行困難であるが、0.5 m だと歩ける可能性はあると考え、20 分という浸水するまでの時間だけで評価してよいものか。

(G 委員)

- ・2つの条件が重なることは少ないと考えるので、どちらかになると考える。

(A 委員)

- ・点数の配点がおかしいのではないか。

(事務局)

- ・評価項目 16 は、浸水ハザードでの湛水深での評価となり、どの高さまで水が浸水するかという項目です。評価項目 17 は破堤してから浸水してくるまでの時間の評価となり、水が流れてくる到達時間の項目となります。そのため、浸水ハザードでは、瑞穂市はほぼ全域が浸水しますが、その浸水状況に差があるということと、浸水するまでに避難する時間を確保するという点は重要な条件であるので、それぞれ評価しています。

(A 委員)

- ・巢南庁舎は、水害の面で一番安全だと思っている。評価シートでは評価点が一番低くなっている。本日の現地視察を行って安全性が一番高いと思っている。南側の水位が高いので、南側の方が危険であるという認識である。

(I 委員)

- ・配点はこのままでよいと思う。30 cm や 50 cm の水深でも歩けると思われがちだが、洪水の流れがあると、30 cm では足が取られ、転び、流されてしまう。浸水の状況よりも、安全に避難できる時間の確保という点の方が、高い配点で良いと思う。ただ、現場で見たことや、生活していて感じる違和感があるというのは、シミュレーションした水害と実感として想定できる水害とが違ってくると思う。この地域の水害の記録は南側から浸水してくる実績があるので、それが加味されていないのが違和感になっていると思う。

(A 委員)

- ・実際に、南側では高い浸水深の表示がされており、北側は浸水深が少ないイメージがある。

(B 委員)

- ・このシミュレーションは、西から東側に傾斜している地形状況が計算に入っているのか。

(事務局)

- ・シミュレーションは、国土交通省の浸水ナビというものを使用し、国が把握している地形や高さは反映されていると考えていて、そうした条件を踏まえてシミュレーションをしています。

(清水会長)

- ・堤防からの距離など確認してもらうことはあるが、過去に南側から水が上がってくるという地域性があることが指摘としてあった。

(事務局)

- ・過去の被害は南側から浸水してきた実績がありますが、近年では、治水技術が進み対策されているのではないかと考えます。そのような中、各項目に対する懸念事項として、過去の災害や浸水被害を考慮して南側から浸水してくることを留意事項として整理してはどうか。

(A 委員)

- ・評価シート以外に浸水実績を評価するということか。

(清水会長)

- ・評価シートに従って優先順位は付けていき、留意事項としてこれまでの浸水実績があるので注意するようにといった内容で整理してはどうか。

(A 委員)

- ・なぜ、浸水している地域の評価が高く、浸水していない地域の評価が低いのか納得ができない。土地が高く、浸水しにくい巢南庁舎は安全だと思う。

(清水会長)

- ・実態に見合った評価とすると安全性のところで配点を上げるといった可能性はあるのかと思ったが、評価基準は決定しているので、懸念事項は別に確認させてもらえば良いかと思う。

(I 委員)

- ・評価基準を変えないでいいという意味では、判断時に浸水するまでの時間という意味で、判断場所がどこかというのは評価基準にはないので、今、最寄り堤防の決壊という視点で考えるとこうなるが、南から浸水してくるとこうだという視点で考えることにすれば、基準を変えなくても良いような気がする。わかりにくいなら、文章でも、南から浸水が上がってくると想定すると、巢南庁舎は最も北にあるので点数が高く、最も南の朝日大学南側は一番に浸水するといったことで調整できるのではないか。

(事務局)

- ・南から浸水してくる時間に対し、避難することを考えた時に、どうなのかといった思いはあります。先ほど、留意事項としたように過去の実績を踏まえ、あるいは造成するときの考慮事項としていければと考えています。

(A 委員)

- ・ 浸水した後にそこへ行けるかということは大事なことだと思う。巢南庁舎であれば行ける可能性があるというのが、評価されていない点に整理がつかない。

(事務局)

- ・ 評価項目 17 の配点が最高点から 5 点、3 点、1 点となっていて、それに合わせるように評価項目 16 の湛水深 0.5m 未満を最高点の 5 点、0.5m から 3m を 3 点、それ以上は 1 点とすることでいかがでしょうか。

(清水会長)

- ・ 変更した点数だと、巢南庁舎が 3 点、他が 1 点ということになる。

(G 委員)

- ・ 評価項目 17 の輪中形状を活かした安全性の高い立地とあるが、輪中形状の中で洪水が起こったら、非常に危険だと思う。そのため、距離だけが問題ではないと思う。

(F 委員)

- ・ 輪中形状は、昔の人の知恵である。基準のひとつは浸水するまでの時間から最も安全の高いところを高く評価しているかということで、場所によって変わってくる。

(清水会長)

- ・ 評価項目 16 の配点変更をすると巢南庁舎が 3 点、その他が 1 点となる。ハザードマップとかシミュレーションで評価しているが、地域のことを正確に測れていない部分などもあり、文章として留意事項を記述し、補足することでいかがか。

(E 委員)

- ・ 評価項目 16 の配点を変更しても巢南庁舎は 2 点から 3 点に上がるのみということで、評価項目 17 と合わせて 4 点ということになるが、実際と合わない印象である。

(清水会長)

- ・ 点数に合わせた配点調整が適切なのか分からないが、評価と地域性を考慮していくことを留意事項とすることでいかがか。

※各委員特段の発言なし

(清水会長)

- ・ 時間により今回はここまでとし、次回は評価項目 16 から始めたいと思う。

(事務局)

- ・ 長時間ありがとうございました。次回は本日の残りについて、議論することとします。

以上

閉 会

事務局 (担当課)	瑞穂市 総務部 財務情報課 TEL : 058-327-4131 FAX : 058-327-4103 e-mail : zaimu@city.mizuho.lg.jp
--------------	---